

富士フィルムグループ健康保険組合
被保険者各位

2019年1月1日
公告第319号
富士フィルムグループ健康保険組合
理事長 山田 透



規約の一部変更について

標記の件、富士フィルムグループ健康保険組合の規約の一部変更について下記の通り公告する。

記

1. 規約 別表1 第5条 事業所の名称および所在地一覧の
「36 エム・ビー・エス株式会社 東京都中央区」
を削る。
2. 規約 別表2 第11条第2項 互選議員の選挙区および議員数 第1選挙区の
「エム・ビー・エス株式会社」を削る。
3. [附則]
第1条(施行期日)
この規約は2019年1月1日から施行する。

第2条(議員に関する経過措置)
第11条第2項の変更にかかわらず、現に議員である者は新選挙区から選出されたものと
みなす。
4. 備考
エム・ビー・エス株式会社より親会社である株式会社ムサシの属する「東京紙商健康保険組合」
へ編入の申し出があり、当健保を脱退。

以上